

〔リフォームローン（SDC保証口・オリコ保証口）〕

項 目	内 容
1.商品名	リフォームローン
2.資金使途	住宅の増改築、耐震工事、ホームセキュリティ設置、キッチン・バス等の水まわり工事などのリフォーム資金、空き家解体資金（同資金の借替資金を含みます）
3.借入資格	ご本人（または同居のご家族）名義の住宅を所有され、リフォームされる住宅に居住している方で、次の条件を満たし保証会社の保証を受けられる方
(1)年齢	融資申込時の年齢が満 20 歳以上 70 歳以下、かつ最終返済時の年齢が満 80 歳以下の方
(2)年収	前年度税込年収が 100 万円以上（個人事業主の方は申告所得額、法人の代表者の方は前年度税込年収が、各々100 万円以上）
(3)生命保険	団体信用生命保険に加入が認められる方（保険料は当行にて負担いたします。なお、当行所定の金利を融資利率に上乗せすることで、「3 大疾病保障特約付団信」「8 つの疾病保障（+2 つの特約）付き団体信用生命保険」「新 8 疾病プラス（満 20 歳以上 46 歳未満）」「ワイド団信」での取扱いも可能です）
(4)その他	過去 1 年以内に当行貸出金の延滞がない方
4.融資期間	6 ヶ月以上 15 年以内（6 ヶ月単位）
5.融資金額	10 万円以上 1,000 万円以内（1 万円単位）
6.融資利率および返済額変動の基準と頻度	①ご融資の利率は、当行の短期プライムレートに連動する長期貸出最優遇金利に基づき当行が定める〔住宅ローン（変動金利型）標準金利+0.725%〕または〔住宅ローン（変動金利型）標準金利+2.725%〕とし、毎月見直しを行います。 ※ご融資利率は 2 段階あり、審査結果により当行で決定させていただきます。 ②ご融資後の利率は金利動向等により年 2 回、毎年 4 月 1 日と 10 月 1 日に見直しを行いますが、毎月およびボーナス分の返済額は 5 年間変わりません。ただし、返済額における元金と利息の割合が変わります。 ③返済額の見直しは 5 年毎に行ないますが、新しい返済額の増加分は利率が上昇しても旧返済額の 25%以内です。 ④当初の借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきますが、期日までにお申し出いただければ期間の延長もご相談させていただきます。 ⑤しずぎん joyca をご契約または同時にお申込みの方は、上記融資利率から年－0.1% ※しずぎん joyca（一般カード）年会費：1,350 円（入会初年度は無料・消費税等込み） ⑥資金使途に「省エネルギー」「耐震性」「バリアフリー」工事資金が含まれる場合は、上記融資利率から年－0.2% ⑦ 1 次エネルギー消費量等級 4 以上、断熱等性能等級 4 以上、耐震等級 2 以上、高齢者等配慮対策等級 3 以上の評価証明書があれば年－1.225%（他との重複割引不可）
7.返済方法	元利均等毎月返済〔毎月決まった金額（元金+利息）を、ご指定の預金口座から引き落としさせていただきます。〕 ※6 ヶ月ごとのボーナスによる増額返済もあります。この場合、ボーナス返済分の元金は融資金の 40%以内とします。
8.担保	不要です。
9.保証	静銀ディーシーカード(株)または(株)オリエントコーポレーション(静銀ディーシーカード(株)と(株)オリエントコーポレーションを併せて「保証会社」という)の保証をご利用いただきます（保証料は融資利率に含まれています）。なお、諸条件により保証会社に対する連帯保証人をいただく場合がございますので、あらかじめご承知おきください。
10.調査事務手数料	3,240 円（消費税等込み） 調査事務手数料として融資実行時にお支払いいただきます。
11.繰上返済等の手数料	ご融資後に、融資金額の繰上返済等を行なう際には、一律 6,480 円（消費税等込み）の手数料をいただきます。 ※繰上返済時（条件変更時）の残高が 2 百万円未満またはお借入日から繰上返済日(条件変更日)までの経過日数が 1 年未満の場合は不要です。

（次頁へ続く）

項 目	内 容
12. 女性に対する付帯サービス	①ご融資を受けられる方が女性である場合、当行提携機関が提供する家事代行、育児・介護サービスなどを優待価格でご利用いただけます。 ②サービスをご利用いただける期間は、お借入時期から5年間となります。ただし、サービスのご利用可能期間中に対象ローンの繰上返済等により、お借入残高がなくなった場合、お借入完済日の翌月末日をもって本サービス期間が終了となります。
13. その他参考となる事項	①返済額をお知りになりたい方は窓口またはホームページで試算します。 ②金利については、窓口でお問い合わせください。 ③諸条件によりお申し出に添えない場合がございますので、あらかじめご承知おきください。
14. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 ①連絡先 全国銀行協会相談室 ②電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772